

国土強靱化の強力な推進に必要な予算の確保を求める意見書

昨年の7月豪雨では、九州、中部、東北地方をはじめ広範な地域にわたり甚大な被害を招き、全国各地で大規模な自然災害が頻発した。また、今年の7月には、静岡県熱海市で、連日の豪雨により大規模な土砂災害が発生するなど、近年は、気候変動の影響によりさらに自然災害が激甚化・頻発化している。こうした自然災害から、県民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策やインフラの老朽化対策などを推進し、県土の強靱化を図ることが急務となっている。

また、令和2年12月11日に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、令和7年度までの5か年で、重点的・集中的に国土強靱化の取組を進めていくこととされており、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大が社会経済活動に与えた影響に鑑みれば、大都市部への過度な一極集中に伴うリスクを減少・回避することが重要であることから、今後はさらに、高規格道路ネットワークの形成や国土強靱化対策に注力し、地方の安全・安心を確保することで、分散型の国土を形成する必要がある。

一方、国の今年度当初予算は、昨年度当初予算における臨時・特別の措置を除いた通常分と同等規模の公共事業関係費を確保したものの、いまだピーク時の6割程度となっている。このため、本県の地域経済や安全・安心を支える建設企業は、中長期的な建設投資の展望を見通せず、担い手の確保・育成も十分にできないことなどから、迅速な災害対応や除排雪作業、社会資本の整備・維持管理を将来にわたり担っていくことが困難となってきている。

よって、国においては、令和4年度以降の予算編成に当たり、地方が国土強靱化に必要な事業を計画的に進められるよう、次の措置を講じることを強く要望する。

- 1 災害に強い国土づくりや社会資本の適切な整備、予防保全型の老朽化対策を計画的に進めるため、当初予算における公共事業関係費を拡大すること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進に当たり、対象事業を拡充するとともに、当初予算における別枠での予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月7日

秋田県議会議長 柴田正敏

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
国土交通大臣	斉藤鉄夫	様
国土強靱化担当大臣	二之湯智	様